

新型コロナウイルス感染症に係る取組状況及び今後の対応方針

1. これまでの経過

- 2月26日 新型コロナウイルス感染症への荒尾市教育委員会の対応方針を策定
- 3月 2日 小中学校2週間臨時休業（～3月15日まで）
- 3月 4日 学校預かり（※学童以外の小1・2及び特別支援学級の児童）を開始
（～5月29日まで）
- 3月16日 臨時休業を延長（～3月25日まで）し、週1回の登校日を設定
- 4月 8日 学校再開（始業式）
- 4月14日 再び臨時休業（～5月6日まで）し、週1回の登校日を設定
- 4月17日 大牟田市で感染が確認されたため、4月20日の登校日を中止
- 5月 7日 臨時休業の延長（～5月31日まで）
- 5月11日 全校週1回の登校日（2時間程度）※学童も14時まで学校で受け入れ
～22日
- 5月25日 学校毎に一斉または分散登校（午前中）し、登校日の昼食提供を開始
～28日
- 5月29日 市内小中学校全校登校日（午前中授業）
- 6月 1日 学校（午前中授業）及び給食再開
- 6月 8日 終日授業及び部活動開始
- 8月 1日 8月5日からの夏季休業を前倒して実施（～8月18日まで）
- 8月 7日 中央小児童に陽性確認（夏季休業中であったため、他の児童及び職員の濃厚接触はなし。）
- 8月18日 中央小の消毒立ち会い・確認
- 8月19日 前期後半開始（熱中症対策も並行して行う）
- 9月10日 万田小児童に陽性確認（濃厚接触者46名(学級、登校班、先生など)がPCR検査を行い、全員陰性の結果。校舎内全て消毒。濃厚接触者は2週間の待機、それ以外は通常通り登校・出勤）
- 9月11日 学級閉鎖（2週間）

2. 今後の対応方針

(1) 感染防止対策について

3密の回避及び「新しい生活様式」の徹底（マスクの着用の徹底、ソーシャルディスタンスの確保、換気、手洗いうがい）

※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した対策事業については別添を参照

(2) 児童生徒・教職員に感染及び疑いが出た場合について

文部科学省のマニュアルや熊本県教育委員会の基準をもとに、保健所の指導を仰ぎながら学校と市教委で判断し対応する。

消毒については、感染が確認された学校の校舎内全てを実施する。また、臨時休業や学級・学年閉鎖については、関係者で協議の上、範囲や期間を設定する。その間の授業は停止することとなるが、授業時数は次項のとおり確保する。

(3) 授業時数の確保方針について

新型コロナウイルス感染症の影響により臨時休業となった期間の授業時数については、夏季休業日を短縮したことで確保することができたため、今のところ授業時数の不足は生じていない。そのため、土曜授業については、本年度予定している通りの実施とする（月1回）。

今後、授業時数の不足が生じた場合は、冬期休業日及び学年末休業日の短縮、併せて日課を工夫し7時間授業の実施によって授業時数回復を図る。

(4) 今後の学校行事の実施について

【修学旅行】

○熊本県のリスクレベルが「レベル2」以下で実施

- ・参加の意向調査を行い、保護者から同意を得られた生徒のみ参加。
- ・1/3以上の不参加がある場合は、実施の有無を保護者と検討。

※中止または延期となる場合

- ・実施前2週間以内に本人が感染または同居の家族に感染者が出た場合（旅行先、実施内容等の変更も含めて検討。）
- ・旅行先、宿泊先が受け入れできない場合

【宿泊学習、日帰り見学】

学校の感染状況を踏まえながら、感染防止対策を徹底して実施

【運動会・体育大会の代替行事、その他の学校行事】

新型コロナウイルス感染症対策と熱中症対策の両面を視野に入れ、実施時期、所要時間、参加者の規模、場所、実施内容の見直し、保護者の意見等も含めて実施を検討する。

事業名	新型コロナウイルス対策対策事業費	小学校施設改修費	中学校施設改修費	水俣に学ぶ肥後っ子教室事業費
事業内容	小中学校における感染防止のための消耗品、備品の購入	小学校施設において、水泳の授業時の更衣室の確保、トイレ・手洗い場などの水栓の改修を行う。	中学校施設において、水泳の授業時の更衣室の確保、トイレ・手洗い場などの水栓の改修を行う。	通常時の基準である借上げバス台数をその基準以上に増車する。
事業費（千円）	49,591	81,400	31,890	2,200
積算基礎	○消耗品費… ・段ボール仕切り $2,000円 \times 4,000人 = 8,000千$ ・マスク 小学生 $2,200円 \times 2,750人 = 6,050千$ 教職員等 $1,000円 \times 300人 = 300千$ ・消毒液 $4,510円 \times 78本 \div 352千$ ・ソープディスペンサー $3,200円 \times 590台 \div 1,888千$ ・その他（ハンドソープ、乾電池、延長コード等）7,101千 ○備品購入費 ・空気清浄機 $35,000円 \times 2台 \times 370室 = 25,900千$	○修繕費 ・更衣室確保のための部屋改修 $190,000円 \times 10室 = 1,900千$ ・手洗い水栓取替（センサー式へ） $75,000円 \times 1060箇所 = 79,500千$	○修繕費 ・更衣室確保のための部屋改修 $190,000 \times 6室 = 1,140千$ ・手洗い水栓取替（センサー式へ） $75,000円 \times 410箇所 = 30,750千$	○バス借上料 現予算2,200千円→4,400千

新型コロナウイルス感染症対策事業（5号補正 生涯学習課）6月議決

事業名	社会教育振興費	放課後子ども教室 推進事業費	中央公民館管理費	図書館管理費	運動公園管理費	あらお子どもスポーツ 教室事業費
事業内容	荒尾少年少女発明クラブ におけるコロナウィルス 感染防止のための消耗 品、備品の購入	放課後子ども教室における コロナウィルス感染防止の ための消耗品、備品の購入	中央公民館におけるコロナウィルス感 染防止のための消耗品の購入、指定管 理委託料の損失補填	図書館におけるコロナ ウィルス感染防止のため の図書消毒器、それに伴 う消耗品の購入	運動公園施設におけるコロナウィルス感 染防止のための消耗品の購入、指定管理 委託料の損失補填	子どもスポーツ教室にお けるコロナウィルス感 染防止のための消耗品、備 品の購入
事業費 (千円)	221	296	258	1,378	1,087	30
積算基礎	○消耗品費 5千円 消毒薬 4,510円(税込)×1本 ×消費税=4,510円 ○備品購入費 216千円 ・体温計(非接触型) 10,930円(税抜)×1台 ×消費税=12,023円 ・加湿空気清浄機 61,800円(税抜)×3台 ×消費税=203,940円 計 215,963円	○消耗品費 14千円 消毒薬 4,100円(税抜)×1本 ×3教室×消費税=13,530円 ○備品購入費 282千円 ・体温計(非接触型) 10,930円(税抜)×1台 ×3校×消費税=36,036円 ・加湿空気清浄機 35,000円(税込)×7台 = 245,000円 計 281,069円	○消耗品費 80千円 家庭用扇風機 4,980円(税込)×16台 =79,680円 ○指定管理委託料 178千円 過去3年平均収入-収入額 = 差額 4月分 98,505円 -22,353円=76,152円 5月分 106,187円-4,920円=101,267円 計 177,419円	○消耗品費 47千円 図書消毒機消耗品(抗菌剤、 紫外線ランプ、送料) 42,000円(税抜)×消費税 =46,200円 ○備品購入費 1,331千円 図書消毒機(6冊用) 1,210,000円(税抜)×1台 ×消費税=1,331,000円	○消耗品費 80千円 大型扇風機 7,980円(税込) ×10台=79,800円 ○指定管理委託料 1,007千円 過去3年平均収入-収入額 = 差額 4月分 561,536円-79,840円 = 481,696円 5月分 556,218円-31,490円 = 524,728円 計 1,006,424円	○消耗品費 5千円 消毒薬 4,100円(税抜)×1本 ×消費税=4,510円 ○備品購入費 25千円 ・体温計(非接触型) 10,930円(税抜)×2台 ×消費税=24,036円